

【項目1】 教育理念・目的・目標

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育理念、目的及び 目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3	・01 学則 ・05 学生便覧

①状況説明

【教育理念】

「情報社会に貢献する高い専門性と、地域社会から信頼される豊かな人間性を育む」

【養成する人材像】

「ITやDXの知識とスキルを活用し、地域社会（地元）で活躍できる人材／人と対話し、粘り強く課題に取り組める、明るく前向きな人材」

- ・現場密着型DXサポーター
- ・地域企業と共に成長するIT実務人材

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）

職業実践専門課程の認定、ならびに修学支援新制度の対象校としての認定を受けている。

【項目2】教育課程、教育の実施、学修成果

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	3	・01 学則 ・02 シラバス ・03 カリキュラムマップ ・04 教育課程編成委員会議事録
	②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	・02 シラバス ・03 カリキュラムマップ
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3	・02 シラバス ・03 カリキュラムマップ ・05 学生便覧 ・37 授業評価記録
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。【注）職業実践専門課程】	3	・02 シラバス ・06 実務家教員経歴書（経歴及び実績（受賞歴）を含む）
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3	・07 ディプロマポリシー ・08 卒業認定基準 ・09 成績判定会議議事録
4 学修成果目標の達成状況	卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・05 学生便覧（成績評価基準） ・02 シラバス（到達目標）
	学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	3	・07 ディプロマポリシー ・10 資格取得率・就職率一覧

①状況説明

「教育課程」については、教育課程編成委員会にて、企業や業界団体からの意見をいただき、それらを踏まえてカリキュラム、シラバス、カリキュラムマップ等を作成している。「教育の実施」においては、企業との連携を充実させ、インターンシップなどの受入れにもご協力をいただいている。「学修成果」については、就職と資格取得を目標として、就職率と資格取得率を指標として評価を行っている。

2-1②：当校は「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定を受けている学科を有しているが、その学科は半数以上が日本人学生であり、この要件の対象外となっている。

2-2①：授業形態とそれぞれの科目の関連についてはカリキュラムマップ参照。成績評価に関する基本的な考え方は学生便覧に、科目ごとの成績評価基準についてはシラバスに記載。

2-2②：カリキュラムの設計については、コンテストでの受賞歴も持つ実務経験が豊富な実務家教員が中心となっており、即戦力として現場で必要とされる人材になるための知識・技術を身につけられるカリキュラムを作成している。

2-4：学生便覧の評価規定および評価方法にて、学生にその手順を明示し、オリエンテーションで説明している。またシラバスにて科目ごとの試験方法を記載している。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）

【項目3】 学生の受入れ学生支援

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	3	・ 11 アドミッションポリシー ・ 12 入試実施要領 ・ 13 募集要項 ・ 14 入試実施体制表 ・ 15 入試選考結果
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	3	・ 01 学則等 ・ 16 修学支援新制度_確認申請書 ・ 17 学校基本調査（過去3年分）
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	・ 02 シラバス ・ 18 入学前教育実施記録 ・ 19 学生カルテ（学生指導履歴） ・ 20 補習授業実施記録
3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	2	・ 21 校務分掌表 ・ 22 施設・設備一覧 ・ 23 留学生の学生カルテ（学生指導履歴）
	②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	2	・ 23 留学生の学生カルテ（学生指導履歴） ・ 32 シラバス（キャリア教育）
4 学生生活に関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2	・ 05 学生便覧 ・ 24 キャリア・サポーター認定証
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3	・ 05 学生便覧 ・ 25 退学防止の取組記録（学生カルテからの抜粋）
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	3	・ 26 健康診断案内 ・ 27 年間行事予定表 ・ 28 健康診断表（※現地で閲覧）

	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21 校務分掌表 ・ 31 キャリア教育年間スケジュール ・ 32 シラバス（キャリア教育） ・ 05 学生便覧
--	---	---	---

①状況説明

小さな学校であるので、学生の受入れから学生生活の支援、学生の就職活動の支援まで、教職員が一丸となって組織的に取り組んでいる。

3-1②：一昨年は定員充足率が40%であったが、その後、収容定員数を減じ、留学生の受け入れも積極的に行ったことで募集状況が改善し、昨年・今年といずれも収容定員充足率が90%を超えている。

3-3①：車椅子等でも施設内の移動がスムーズにできるように、教室や実習室、トイレ等のバリアフリー化を進めている。留学生の受け入れも積極的に行っており、上級生が新入生の支援を行えるようにチューター制度も導入している。社会人学生もおり、入学時に要望を確認してはいるが、特別な対応は今のところ行っていない。

3-4①：学生の相談への対応は、担任教員と認定キャリア・サポーターが連携して行っている。教員室の一角に学生相談コーナーを設置しており、衝立（ついたて）で仕切っている。学生相談コーナーについては学生便覧に記載。

3-4⑤：卒業学年の担任教員と就職指導担当教員（認定キャリア・サポーター）を中心に、求人票の収集や学生へのキャリア教育など、就職活動の支援を行っている

②課題及び今後の改善方策

3-4①：個人情報保護や学生のプライバシーに配慮し、学生相談コーナーをパーティションで仕切り、個別の空間を確保する予定である。（来春までに対応予定）

③特記事項（優良な取組等）

【項目4】教育実施組織・教員

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	3	・01 学則（第20条） ・32 科目別講師要件・資格一覧 ・33 教員募集要項（求人票）
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3	・35 教員名簿（非常勤講師含む） ・36 授業時間割（講師名あり） ・37 実務経験者一覧 ・38 授業評価記録 ※上記すべて、現地調査時に提示
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3	・34 教員名簿（専門分野記載） ・21 校務分掌表 ・61 学校運営規程
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	・21 校務分掌表 ・39 教職員研修委員会議事録 ・40 研修報告書
	①-2特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。【注】職業実践専門課程】	3	・41 職業実践専門課程_別紙様式4 ・40 研修報告書（企業との連携）
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】	2	・39 教職員研修委員会議事録 ・40 研修報告書 ・42 カリキュラム検討会議議事録

①状況説明

小規模校であり、教員数も多くはないが、非常勤講師との連携強化や、企業等との連携強化に努め、教員や非常勤講師の授業力・指導力の向上に取り組んでいる。

4-1①：教員（専任）及び非常勤講師については、学則の記載に従い採用している。また、科目別に求められる要件については、「科目別講師要件・資格一覧」にて整理している。

4-3②：講師の専門能力開発の計画については、カリキュラム検討会議にて分野ごとの意見をとりまとめ、教職員研修委員会にて計画案をとりまとめ、年間計画を作成する予定である。

②課題及び今後の改善方策

4-3②：企業と連携して、教員の指導力向上のための研修を実施しているが、年間計画が立てられておらず、直前に実施が決めるため、参加できる教員・講師が限られているのが現状。年間計画を立て、組織的に教員・講師の指導力向上に役立てる予定である。

③特記事項（優良な取組等）

【項目5】 教育環境

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3	・43 専修学校設置認可申請書 ・44 教室・実習室等配置図 ・22 施設・設備一覧 ※現地調査時に確認いただく予定
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3	・45 学校安全計画 ・46 危機管理マニュアル ・47 防犯講習会実施記録
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3	・45 学校安全計画 ・46 危機管理マニュアル ・48 防災訓練計画
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3	・49 施設・設備の点検報告書 ・50 電気設備定期点検報告書 ・51 建築物環境衛生管理報告書 ・52 補修・修繕の記録
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	1	・53 中期事業計画書（施設・設備） ・54 補修計画書 ・52 補修・修繕の記録

①状況説明

学生には、ノートPCを貸与し、必要なソフトウェア等は学校側で一括契約して使用させている。施設の補修・改修等については、中期事業計画作成の中で検討し、計画的に行っている。また、危機管理マニュアルを作成・維持管理しており、防災訓練や防犯講習会など、学校内の安全対策や防災に取り組んでいる。

5-2①：学校安全計画と危機管理マニュアルを作成し、それらを毎年見直している。また、次項で記述している防災訓練のほか、県警の協力を得て学生・教職員を対象とした防犯講習会を年1回開催している。

5-3②：計画は立てているものの、施設・設備の老朽化もあり、突発的な故障・破損への対応に追われてしまった結果、計画通りに補修・修繕が完了しないケースがある。

②課題及び今後の改善方策

5-3②：予備費を積み増したり、修繕工事計画立案時に余裕を持った日程を組むなど、計画通りに補修・修繕が行えるよう、これまでの実績を踏まえて計画を立てることとする。

③特記事項（優良な取組等）

【項目6】教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	エビデンス等
1 中期事業計画と財務 基盤	①当該専修学校が策定している中長期的 計画に、教育目的、教育目標の実現に向 けた具体的な内容が位置付けられている こと。	3	・ 53 中期事業計画書 ・ 55 中期事業計画策定・見直し手 順書 ・ 63 理事会・評議員会の議事録
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂 行するために必要かつ十分な財務基盤を 確立していること。	3	・ 56 事業報告書、57 財産目録、 ・ 58 貸借対照表、59 収支計算書
2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な 運営が行われていること（職業教育に関 するマネジメント（教育の企画・設計・ 運営等）における責任体制を含む。）。	3	・ 60 理事会会議規則 ・ 61 学校運営規程 ・ 62 法人の理事・評議員会名簿 ・ 63 理事会・評議員会の議事録 ・ 42 カリキュラム検討会議議事録 ※一部資料については現地にて説明
3 学校評価の実施と改 善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成 委員会等外部からの意見を反映するな ど、関連企業等団体、地域社会等からの 意見を当該専修学校の運営やその改善・ 向上において活用していること。	3	・ 04 教育課程編成委員会議事録 ・ 42 カリキュラム検討会議議事録
	①-2特に職業実践専門課程においては、 教育課程編成委員会を年2回以上開催し ていること。【注】職業実践専門課程】	3	・ 27 年間行事予定表 ・ 04 教育課程編成委員会議事録 (2回分)
	②学校評価を実施し結果及び改善状況に ついての情報を公表していること。	3	・ 64 保護者授業参観アンケート結果 ・ 70 学期末授業アンケート調査結 果
	③学校評価の結果に基づく改善への取組 を組織的かつ継続的に行っていること。	3	・ 65 学校評価のフローチャート ・ 66 改善計画書
4 社会からの理解と情 報の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、 学校運営等の状況に関する情報を積極的 に公表していること。	2	・ 67 ホームページ（別紙様式4） ・ 68 学校案内
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況 について関連する教育機関、産業界等を はじめ、社会全体からの理解を得るよう 取組んでいること。	3	・ 69 公開セミナー開催記録（SNS 活用セミナー、業務で使えるExcel 活用セミナー） ・ 71 地域ボランティア活動記録

①状況説明

3年前に5年間の中期事業計画を作成した。財務基盤についても問題は無いと考えている。学校運営については、理事会・評議員会を中心にしながら、教育の企画・運営については教員と非常勤講師からなるカリキュラム検討会議が教育課程編成委員会の意見を参考にして取り組み、職業教育のマネジメントを行っている。また、地域企業の方向けに、学校の施設や教員等を活用して公開セミナーを実施するなど、地域社会に貢献すべく努めている。

6-3①：年2回実施している教育課程編成委員会にてご指摘・ご助言をいただいた内容については、カリキュラム検討会議にて検討され、実際のカリキュラムやシラバスの改善に活かされている。

6-3②：「保護者授業参観アンケート結果」を用いてカリキュラム検討会議にて討論し、その結果を「学習サービス評価報告書」にとりまとめている。

6-3③：自己点検評価、第三者評価（予定）、教育課程編成委員会、カリキュラム検討会議、理事会・評議員会の、それぞれの役割・位置づけ等を「学校評価フローチャート」にまとめ、職業教育のマネジメント（PDCA）の全体像を図示している。

6-4①：教育成果としての資格検定受験者数及び合格者数については、職業実践専門課程公開資料の別紙様式4にて公開。（ただし一部学科については、国家資格への合格者がいないため、未記入のままホームページに掲載）

6-4②：地元の商工会議所と連携し、学校の施設を活用し、地域企業の方向けの公開セミナーを実施している。

②課題及び今後の改善方策

③特記事項（優良な取組等）